

# 「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

大阪外国語大学外国語学部

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

### 分野別教育評価「人文学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。  
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 現況

- (1) 機関名：大阪外国語大学  
 (2) 学部名：外国語学部  
 (3) 所在地：大阪府箕面市粟生間谷東 8 - 1 - 1  
 (4) 学科・専攻構成：  
 国際文化学科  
 昼間主コース（言語・情報専攻，日本語専攻，比較文化専攻，国際関係専攻，開発・環境専攻）  
 夜間主コース（言語専攻，比較文化専攻，国際関係専攻）  
 地域文化学科  
 昼間主コース（東アジア地域文化専攻，東南アジア・オセアニア地域文化専攻，南アジア地域文化専攻，中東地域文化専攻，アフリカ地域文化専攻，ロシア・東欧地域文化専攻，中・北欧地域文化専攻，南欧地域文化専攻，北米地域文化専攻，中南米地域文化専攻）  
 夜間主コース（東アジア地域文化専攻，ロシア・東欧地域文化専攻，中・北欧地域文化専攻，南欧地域文化専攻，北米地域文化専攻，中南米地域文化専攻）  
 (5) 学生数及び教員数：  

学生数	4,469 名
教員数	168 名

### 2. 特徴

#### (1) 沿革

本学は、大正 10 年、大阪の実業家、林蝶子氏が「大阪に国際人を育てる学校を」と、学校設置資金を国家に寄付され、大阪外国語学校を大阪市に創設したことに始まる。その後、昭和 19 年大阪外事専門学校と改称、昭和 24 年に大阪外国語大学（当時 12 語部）として発足した。キャンパスは、戦後の一時期を除き開学の地、大阪市上本町にあったが、大学の発展とともに狭隘になり、昭和 54 年 9 月、現在の箕面市粟生間谷に移転した。

平成 5 年 4 月に学部改革を実施し、従来の語学科及び第一部・第二部体制から、国際文化学科・地域文化学科の 2 学科・12 講座、昼間主コース 15 専攻・25 専攻語、夜間主コース 9 専攻・6 専攻語に再編成された。

#### (2) 基本理念

本学は学則の第 1 条でその基本的な理念を次のように規定している。「本学は、外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする。」

#### (3) 本学部の社会的使命

今日、世界的規模でグローバル化が進む中で、言語、宗教、文化を異にする世界各地の民族、国家、集団間の交流、軋轢もまた同時に深まりつつある。このような変貌極まりない国際社会において日本が果たすべき重要な文化的役割の一翼を担うために、世界の各地域の言語社会を教育・研究し、各地域間、及び異文化間を結ぶインターフェイスの人材を養成し、世界における相互理解と融和の進展に貢献することは、本学に課せられた重要な社会的使命である。

#### (4) 各専攻の構成とその目的

国際文化学科は、昼間主コース 5 専攻、夜間主コース 3 専攻から構成され、2 年間学んだ専攻語の知識を基礎に、言語、文化、社会、資源、環境などを、全世界的視野から研究・教授し、国際社会で貢献し得る人材を育成することを目的とする。

地域文化学科は、昼間主コースでは 東アジア、東南アジア・オセアニア、南アジア、中東、アフリカ、ロシア・東欧、中・北欧、南欧、北米、中南米（各地域文化）の 10 専攻（印は夜間主コースにも設置）が設置され、専攻語の修得はもちろん、隣接する地域の言語や文化とのつながりをも念頭に置きながら、広域的な視野から言語・文化について研究・教授し、国際感覚豊かな人材を育成することを目的とする。

#### (5) 本学部の目的を達成するための特色ある科目

本学部では、中国語から、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、スワヒリ語、ロシア語、ハンガリー語、デンマーク語、スウェーデン語、ドイツ語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、日本語にいたる世界 25 言語の専攻語教育の基礎の上に、両文化学科の後期専門科目群が展開されている。複数の言語に関する高度な言語運用能力と関連諸科学のディシプリンを共に修得することができるよう、必要な科目が整備されている。

## 教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育目的

国際人養成のために民間の篤志家の寄付によって設立された本学は、世界の多様な言語と言語を基底とした文化、社会に関する高度な教育を提供することにより、国際社会で活躍するための能力と資格を有し、異文化間の融和と相互理解に貢献しうる人材を社会に送り出すことをその目的とする。そのための教育の基本方針は以下のとおりである。

#### (1) 学生受入に関する基本方針

世界の言語と文化に関心を持ち、真の国際人として多方面で活躍する意欲を持つ学生を受け入れる。

#### (2) 教育内容及び方法に関する基本方針

世界の多様な言語について高度な教育を提供し、複数の外国語に関する高い運用能力を身に付けさせる。

言語を基底とした世界の文化と社会について高度な教育を提供し、深い学識と見識を身に付けさせる。

上記の目的達成のために必要な教育実施体制及び施設を整備するとともに、教育の達成状況に関する調査を実施し、教育の方法と内容の改善を図る。

本学の各文化学科は、さらに以下の独自の目的を持つ。

(A) 国際文化学科においては、言語教育を基盤としつつ、特定の地域に限らない普遍的な視点で、個々の研究分野を教育することを目的とする。

(B) 地域文化学科においては、徹底的な言語教育を基盤としつつ、個別の地域の言語と文化を深く教育することを目的とする。

#### (3) 学習支援に関する基本方針

教員の意識を高め、学生に対しきめ細かい学習指導を行うとともに、機能的かつ自主的な学習環境を整備し、教育効果を高める。

### 2. 教育目標

#### (1) 学生受入に関する目標

本学の教育目的及び目標について広報・啓発活動を充実させ、学内外に周知徹底する。[目的(1)]

本学の求める学生像に応じた多様な学生募集の方法、入試のあり方等の学生受入方針を策定し、内外に公表する。[目的(1)]

オープンキャンパス、高校に対する説明会、模擬授業などを実施する。高大連携事業も推進する。[目的(1)]

#### (2) 教育内容及び方法に関する目標

複数の言語について十分な運用能力を身に付けさせるために、相互に関連した体系的な言語教育を提供する。

[目的(2)の ]

徹底した言語教育のために、授業の少人数化を図る。言語学習のための各種自習ソフトを導入するほか、授業形態を多様化し、本学独自の語学教材も開発する。[目的(2)の ]

副専攻語英語においては、TOEIC などを利用した到達度目標を設定し、補習授業制度も設ける。その他の副専攻語、専攻語についても到達度目標を明確にする。[目的(2)の ]

コース・学科・講座・専攻・専攻語の構成及び教員組織のあり方を検討する。履修制度・転コース・転学科制度などを整備するとともに、国内外の大学との交流を進め、単位互換制度を充実させる。[目的(2)の , ]

各文化学科独自の目的を達成するために、専門科目と総合科目その他とのバランスを考慮するとともに、言語教育とディシプリン教育とが相互に関連する、体系的で多様な授業科目を提供する。[目的(2)の(A),(B)]  
成績評価基準をシラバス等において学生に明示し、厳格で客観的な成績評価を行う。[目的(2)の ]

教育施設及び設備の整備を進め、その適切な運営と管理に努める。図書館及び情報処理センターを中心にして、多言語文字情報の処理を可能にし、本学所蔵の豊富な外国語文献資料の活用を図る。[目的(2)の ]

成績、学位、資格などに関する各種の定量調査及び授業評価調査を行う。進学・就職などの卒業後の進路状況調査も確実に実施する。[目的(2)の ]

自己点検評価及び外部評価を行い、評価結果を組織の改善と教員及び授業の質の向上のために活用する。[目的(2)の ]

F D に積極的に取り組み、教職員の意識の向上を図る。また教員相互の授業見学、授業評価も実施する。シラバスの記載方法と内容についての統一の基準に従った編集を行い、体系的な履修のための学生の便宜を図る。[目的(2)の ]

#### (3) 学習支援に関する目標

学習及び履修上のガイダンスを実施するとともに、担任制及びオフィス・アワーを導入する。[目的(3)]

学生の自主的学習を支援するためにパソコン自習室、語学自習ソフトなどの設備と環境を整える。[目的(3)]

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

当学部は、世界の多様な言語と言語を基底とした世界の文化、社会に関する高度な教育を提供することにより、国際社会で活躍するための能力と資格を有し、異文化間の融和と相互理解に貢献しうる人材を社会に送り出すという教育目的の下に、2学科(国際文化学科、地域文化学科)、12講座、15専攻(夜間主は9専攻)、25専攻語(夜間主は6専攻語)の構成を敷いている。教育の対象となる地域と言語に多様性とバランスを持たせ、夜間主コースを開設している学科・専攻の構成は、特色がある。国際文化学科において、専攻語の選択を基底として、後期専門教育が組み立てられているが、そのために、学生が必ずしも希望の専攻語を選択できない方式となっているので、より良い方式の可能性を検討する必要がある。以上より、学科・専攻の構成は、相応である。

教員の採用・昇進は「教官選考手続きについての申し合わせ」及び「研究業績の審査に関する申し合わせ」に従い、学位・外国留学経験等も考慮の上で行われている。教員の採用は全て公募により、大阪外国語大学出身者及び他大学出身者がバランス良く採用・配置されている。女性教員の比率も一定数あり、教員の年齢構成のバランスも取れているほか、外国人教師も多数擁している。また、昼間主・夜間主の区別なく教員が配置されており、夜間教育にも力が注がれている。一方で、非常勤講師の依存率が英語やフランス語において高いので、改善に向けての検討が望まれる。また、一部の言語において専任の外国人教員が配属されていないが、学生による授業評価でもネイティブ・スピーカーの増加要望が強いことが読み取れるため、改善の余地がある。以上より、教員組織の構成は、相応である。

##### 【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標は、学生に対しては、入学式や新入生オリエンテーションなどの場を通じて口頭で周知が図られるとともに、大学の理念が掲載されたホームページ(以下「HP」という。)、各種刊行物を通じて公表されている。教職員に対しては、各種会議における討議、教育内容等の研究・研修(ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。)の諸活動及び各種刊行物を通して周知されている。各学科及び地域文化学科の7専攻についての教育目的・目標の周知が不十分であり、

その結果として、各学科・専攻の目的・目標の相互関連性についての説明が明確さを欠くのは、改善の必要があるものの、学内者に対する周知及び公表としては、相応である。

学外者に対しては、進学説明会やオープンキャンパスなどの場を利用して口頭で伝えるほか、HPや各種刊行物などを通じて広報活動を実施している。企業や自治体に対しても周知の努力がなされているほか、日本語と英語併記の大学要覧や短期留学プログラムの英語版説明書、英語版HPの作成が行われ、海外に対しての周知も取組がなされている。学内者への周知及び公表の問題点と同様、学科別、地域文化学科7専攻についての周知及び公表が不十分であることは、改善の必要があるものの、学外者に対する周知及び公表は、相応である。

##### 【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針の策定については、受験生向けに作られた現在の方針では、大学の基本姿勢は相応に理解できるが、要望の列挙にとどまり、やや具体性に欠ける。平成12年から、アドミッション・オフィス入試の導入を視野に入れ、新たな学生受入方針の策定へ向けての取組が始まり、平成14年度には中間報告がなされているなど、意欲的に検討が行われており、実現へ向けての一層の努力が求められる。

学生受入方針の周知及び公表については、方針が掲載されている「大阪外国語大学案内」が受験希望者、教職員に配布され、HPにも同様の内容を紹介することにより行われており、相応である。この他、学内外におけるオープンキャンパスにおける展示や模擬授業、近隣の高校での模擬授業の実施、進学説明会への積極的取組などの努力も見られる。

具体的な学生受入は、昼間主・夜間主の一般選抜のほか、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜、2、3年次の編入学、夜間主コースの推薦入試、社会人特別選抜等、多様な入学者選抜が受入方針の下に実施されており、優れている。なお、将来の選抜方法の改善に向けての取組も行われている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

世界の多様な言語とそれを基盤にした文化と社会について教育するという目的達成のために、世界25言語の教育が幅広く展開される体制になっているのは、優れている。

専攻と専攻語の関係、特に学生の専攻語の選択と決定に関しては、大学の将来構想に基づく新たな方針策定の中で問題点を整理し、より良い方式の可能性を検討する必要がある。

## 2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

学生は所属の学科を問わず、前期課程（1・2年次）において専攻語を集中的に学んだ後、各専攻の後期課程（3・4年次）で本人の興味と関心に応じて専門教育科目を履修する。総合科目、副専攻語科目、研究外国語科目、専攻語科目を含む専門教育科目が、教養教育と専門教育の区別なく一体的に提供される教育課程の編成は特色がある。副専攻語として英語、中国語、アラビア語、朝鮮語など多様な科目が開設されており、特に英語に関しては、TOEIC等を利用した到達度評価制度を導入するとともに、一定点数に達しない学生には補講を行い、学生の語学力の向上を図っている。副専攻語を単なる第2外国語科目としてではなく、専攻語科目に劣らない重要な外国語科目に位置付けているのは、意欲的であるが、専攻語教育に立脚する後期専門教育の位置付けが、国際文化学科と地域文化学科とでは必ずしも一致しない点については、検討の余地がある。

1～4年次において学科・専攻を越えた履修が可能である自由科目を設定するとともに、後期課程において、自専攻の指定した他学科・他専攻の科目を履修し、自専攻の後期課程講義・演習科目として取得できる制度を導入している。他にも、大阪大学との単位互換制度の導入、海外45大学との国際交流協定に基づく留学生の派遣及び海外で取得した単位の認定、将来のキャリアに関連した就業体験を企業等で一定期間行うインターンシップの実施、地域連携事業と連動するボランティア関連授業の提供、教職関連科目の設置など、様々な教育課程編成上の配慮がなされていることは、優れている。

#### 【要素2】授業の内容に関する取組状況

教育課程編成の趣旨に沿った授業内容とするために、様々な取組がなされている。特に、昼間主コースでは、学生を対象とした「授業評価アンケート」及び「カリキ

ュラム評価アンケート」、教員を対象にした「教員によるカリキュラム・授業評価アンケート」を実施し、報告書を取りまとめ、各教員がどのような具体的改善策を採ったのかについて、更にアンケート調査を実施している。このように、学生による授業評価、教員自身による授業評価がともに実施され、授業内容の改善に結び付ける体制になっているのは、優れている。夜間主コースにおいても、社会人入学、推薦・一般入試学生を対象としたアンケート調査が順次実施、公刊されて、調査結果に対する対応も逐次なされていることが確認された。

F Dの取組に向けては、平成12年から取組を開始している。「ファカルティ・ディベロップメント推進調査ワーキング部会」の設置、全国のF D進捗状況の資料収集、学外研修や講演会への参加、他大学の進捗状況の視察などを行い、「F Dワーキンググループ報告書」の発表を経て、平成14年度に全学的な合宿研修を実施し、この結果が「F D合宿研修報告書」として取りまとめられるに至っている。この他にも、アンケート実施結果に基づき公開授業が実施され、その後、公開授業に関する懇談会が催されている。このように、現状は初期段階ではあるが、調査・計画の段階から精力的・積極的に取り組まれており、優れている。

シラバス(各授業科目の詳細な授業計画)については、平成15年度より記述方式を全面的に改め、「授業のねらい」「授業概要」「授業方法」「成績評価基準」を含む記載とされたことにより、従来に比して改善の方向が見られるのは、相応である。ただし、各教員の記述状況からすると、未だ十分に浸透しているとはいえない。シラバスが、印刷物のみならずHPからの閲覧も可能とされており、検索が容易なのは、優れた点として取り上げることができる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

単位履修における自由科目の設定など、学科・専攻を越えた履修を可能とする制度、単位互換、インターンシップ、転コースなど学生の側に立った様々な課程編成上の配慮が採られている。

学生、教員の側からの各種アンケートによる授業評価が実施され、授業内容の改善に結び付ける体制になっているのは、優れている。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

語学実習を中心に少人数教育が心がけられているほか、フィールドワーク、ネイティブ・スピーカーによる授業、LLや情報機器の活用、討論・対話を主とした授業など、多様な授業方法・形態が用いられている。また、多数のティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生）を活用したり、留学生と学部学生とが課題を設定した上で、共同で問題の解明に当たる「異文化理解科目」などの特色のある科目を開設するなど、教育課程を展開するための教育方法等についての取組が、相応になされている。

編成された教育課程を展開するための教育方法等についての配慮という面からは、副専攻語英語では、学生に達成すべき課題と自主学習の質・レベルに関し、詳細な指示を与えている。また、外部試験（TOEIC など）の義務化と学習到達度評価制度を導入し、厳格な到達目標を課すとともに、外部試験の成績を高めるために補習授業を導入している。また、未だテキスト・文法書の少ない専攻語も多く、それらについて自主教材の開発が行われている。これらはともに意欲的な取組であり、優れている。

##### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定については、「授業科目履修案内」において、単位制の説明及び成績ランク（A～D）が明示されている。平成14年度の学生アンケートでは、成績評価基準が明確に学生に伝わっていないことが現れているが、その結果を受けて、平成15年度からシラバスの記述方法を全面的に改め、「成績評価・基準等」が盛り込まれたのは、相応である。ただし、個々の教員についての記述のばらつきが見られるのは、改善の必要がある。

成績評価については、厳正な試験監督体制が敷かれ、不正行為発覚の場合の罰則規定や懲罰への道筋も明文

化され、「授業科目履修案内」に明記するなど、適切な対応がなされている。また、成績評価の方法については現在個々の教員の自主性に任されているが、専攻語などにおいて一定の調整をするなど、判定の統一性を図る取組を始めたところであり、相応である。

##### 【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

一般教室、特別教室9室、実習室2室、実験室7室、パソコン自習室3室、ビデオ自習室1室が整備されており、大・中・小規模別の教室の稼働率を把握し、活用状況の向上に向けての改善の試みがなされている。通常授業のほかビデオによるプレゼンテーションに用いられるLL教室、マルチランゲージ、マルチメディア仕様のコンピュータ演習室及びパソコン自習室など、特に言語教育の実施に当たっての整備・活用の状況は、相応である。一方で、小規模教室の不足による措置として教員研究室の利用がなされているが、教室の効率的利用により改善する余地がある。また、防音設備の整った教室がないのは、言語教育を行う上では問題がある。

図書館については、多言語にわたる資料を整備し、積極的な運用が心がけられている。特に、オリジナル・スクリプトのままコンピュータによる検索ができるシステムを開発したことは先進的であり、特筆に値する。卒業論文を書く学生を中心に、ガイダンスの受講を条件として書庫への入室を認めているが、利用数の向上については改善の余地がある。また、閲覧座席数や自習室の座席数は、現状では不足している。以上より、関連施設、図書等の整備・活用の状況は、相応である。なお、今後、総合研究棟の建設に伴う図書館の改修も計画されており、座席数については大幅な改善が見込まれている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

副専攻語英語において、学習到達度評価制度を導入するとともに、補習授業を導入していることと、自主教材の開発が積極的に行われていることは、意欲的であり、優れている。

外国語文献のデータベース化を進め、オリジナル・スクリプトのままコンピュータによる検索ができるシステムを開発した試みは、外国語大学としての教育目的を達成するために優れた取組である。

外国語大学として防音設備の整った教室がないことには、問題がある。



## 4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得状況としては、総合科目 II 群, III 群及び副専攻語 1 年実習で不合格者が多く、また、留年率が高いことも指摘できる。これらの要因としては、副専攻語に導入されている到達度評価制度をはじめとした厳格な成績評価及び進級制度が敷かれていること、海外修学等のための休学が多く見られること、夜間主学生が途中で休学することが多いなどという事情がある。問題がある留年者に対し個別に指導が行われる例も見られるものの、組織的な状況把握や対応が現状では十分とはいえず、今後、必要な対応策を検討することが望まれる。また、在学中に教員免許や各国語学検定などの資格を取得する者が多くいるほか、TOEIC, TOEFL の受験者が多数に上り、特に、TOEIC については、平均点の向上が見られる。以上のような状況から、教育の成果が相応に達成されている。

学生の授業評価結果等から見ての達成状況については、平成 13 年 11 月に授業評価アンケート調査が、平成 14 年 11 月には専攻語教育科目について授業評価アンケート調査が行われ、全体的に、学生自身が達成状況を肯定的に評価している。しかし、総合科目、大規模授業で評価が低いことについては改善の余地がある。また、教員側の工夫・熱意についての高い評価と、学生側の理解度・達成度が必ずしも対応していないことについても、検討が望まれる。以上より、達成状況は相応である。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

卒業生の進路は幅広く、国際的なビジネスを展開する企業に多くの人材を送り出しているほか、公務員、教員

への就職、大学院進学も一定数見られるなど多岐にわたっている。一方で、厳しい就職状況下で就職率が年を追うごとに下降傾向を示しており、就職や進学をしない学生の比率が 4 割を超えるに至っている。以上の進路状況から判断する達成状況は、相応である。なお、学生の職業意識涵養のために、学生課就職・進路支援室による各種ガイダンス、講演会を実施し、また、「就職と進路のためのキャリア開発論」という特色のある科目を開講するなどの取組を行っているが、実態の追跡調査等を含め、更なる支援体制の充実が望まれる。

雇用主の卒業生に対する評価を調査する取組としては、平成 14 年 3 月に民間調査機関に委嘱して、大阪市内に本社がある企業及び官公庁に対して行ったアンケート調査がある。これによれば、卒業生について、語学運用能力が高い評価を得ているのは、高度な言語の運用能力を身に付けさせるという教育目的及び目標に合致しているが、語学以外の教養や専門分野等について低い評価が見受けられるため、より一層の努力が望まれる。以上より、達成状況は相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

雇用主の卒業生に対する評価で、高度な語学運用能力が高い評価を得ているのは、教育目的及び目標から見て、優れている。

## 5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについての取組として、新入生に対しては、教務課の担当する総括履修説明会、各専攻・専攻語が担当する専攻・専攻語別履修説明会のほか、専攻・専攻語別に企画した新入生研修を行い、専攻・専攻語によっては昼間主・夜間主合同の合宿研修も行われている。また、後期課程3年次、4年次学生に対しても、前記の専攻・専攻語別履修説明会において、後期課程での単位取得方法、卒論作成における注意事項等の説明がなされている。このように対象別にきめ細かなガイダンスが実施され、学生への周知についてもパンフレット類のみならず、HPも活用されているのは、優れた取組である。

学習を進める上での相談・助言体制としては、少人数クラスを中心として実質的な担任制度を敷いて学生の相談受付や助言を行っているほか、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）の設定による質問・相談の受付や、学生相談室の設置などがなされている。実質的な担任制度については、「『担任制』あるいは学生相談体制に関する調査」が実施され、ほとんどの専攻語において実施されていることが確認されており、平成13年に設置された学生相談室は、学業や生活相談のほかに、従来の体制では対応しきれなかったあらゆる相談に対しての受付窓口として機能している。このように、複数の相談・助言の窓口が用意されているのは、優れている。

多様な学生に対する支援体制としては、大学間相互の学術交流協定に基づく留学生の受入に基づき、各留学生に日本人学生1名をチューターとして配置し、生活・勉学両面にわたる相談・助言に当たらせる制度を徹底させ

ている。また、授業外でネイティブ・スピーカーと交流することができる環境も整えられている。一方で、社会人学生に対しては、きめの細かい配慮が望まれる。以上より、相応の体制の整備・実施がなされている。

#### 【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

自習室として、研究棟B棟に学生控室2室、附属図書館に自習室1室が用意され、B棟及び附属図書館にはパソコン自習室が計3室設けられているほか、附属図書館にはマルチメディア語学自習室が用意されるなど、相応に整備がなされている。附属図書館に17言語の海外衛星放送の視聴設備を整え、多言語検索システムなどの意欲的な学習環境の整備が図られている。一方で、自習室の数が少ないことや、自主的グループ学習のための施設もないこと、パソコンや機器の台数が少なく、旧式のものも見受けられるなどの課題もある。コンピュータ演習室のパソコンについて自習用に開放することを検討するなど、改善の余地があるものの、自主的学習環境の整備・活用は、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

実質的な担任制度、オフィスアワー、あらゆる相談を受け付ける学生相談室など、複数の相談・助言の窓口が用意されているのは、優れている。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制は、平成13年4月から導入した新たな大学運営システムの下に構築されている。教育の質の向上と改善のために、企画・評価会議内に言語教育推進室と教育改善推進室を設置したほか、副専攻語等運営委員会、教養教育ワーキンググループ、夜間主（社会人教育）検討委員会などが学部学務委員会等と連携しつつ、学生・教員を対象としたアンケートを実施し、その結果を報告・公表するなど、全学的な取組が整備され、機能してきたことは、特色ある取組であり、優れている。

外部者による教育活動の評価は、平成13年2月に、企画・評価会議評価専門部会により行われている。これは、国内外の有識者5名の外部委員により、大学の理念、教養教育、語学教育を中心に評価が行われたものであり、詳細な報告書が平成15年3月に公開されている。また、夜間主コースの改革を目的とした本格的な調査を外部機関に委託し、近畿圏の官公庁、企業、卒業生及び一般社会人を対象として実施されている。識者による外部評価だけでなく、公開講座を受講した高校生の授業評価アンケートの実施など、様々な形で外部の評価を得るために積極的な取組が行われていることは、優れている。

個々の教員の教育活動評価については、平成13年11月に授業評価アンケート調査を行い、その結果が公表されている。また、平成14年11月から12月にかけて、言語教育推進室が中心となり、「授業評価アンケート」、「カリキュラム評価アンケート」及び「教員によるカリキュラム・授業評価アンケート」の3種のアンケートを実施し、結果を分析、公刊するとともに、各教員に評価結果が配付された。学生からの評価だけでなく、教員自身による授業評価を実施したことにより、評価の比較検討が可能となっているのは特色がある。このように、企画・評価会議の評価専門部会により体系的に実施されているのは、優れている。

#### 【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上と改善に役立てるためのフィードバックの実務についても、言語教育推進室及び教育改善推進室が担当する体制を採っている。FDについては、教育改善推進室が担当している。授業についての学生の評価と教員自身の評価の比較検討、また、学生からの評価結果に対する教員自身による自己評価という形でのフィードバックについては、言語教育については言語教育推進室が、その他授業全般については、評価専門部会及び外国語学部学務委員会が担当しているが、その他授業全般についての実務を担当する部署が、現在のところ明確に位置付けられていないのは改善の必要がある。また、平成15年6月には、各種アンケート調査を今後の教育の質の向上にいかに関わり付けるかを検討するために、「授業評価アンケートを活用した授業改善についての検討会議（仮称）」（以下「検討会議」という。）が開催され、今後継続が予定されている。以上のように、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの構築が徐々に整いつつあり、相応である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策としては、「授業評価アンケート」「カリキュラム評価アンケート」及び「教員によるカリキュラム・授業評価アンケート」等の調査結果を、どのように授業の改善に生かしたかについて、全教員を対象として調査する試みが現在進行中であり、具体的な成果もいくつか上がっている。今後、検討会議において成果の検証を含めて扱われることとなっているため、方策の道筋が具体的に示されており、相応である。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

企画・評価会議の下に、言語教育推進室と教育改善推進室を設置して、教育の質の向上と改善のためのシステムの整備を図り、各種アンケート、外部評価、教員の教育活動に関する評価を、組織的に行っているのは、優れている。

評価結果をフィードバックする体制が始まったばかりで、大学全体として評価結果を具体的な改善策につなげ、成果を上げるところまで至っていない。

## 評価結果の概要

### 1. 教育の実施体制

世界の多様な言語とそれを基盤にした文化と社会について教育するという目的達成のために、世界 25 言語の教育が幅広く展開される体制になっているのは、優れている。一方、専攻と専攻語の関係、特に学生の専攻語の選択と決定に関しては、大学の将来構想に基づく新たな方針策定の中で問題点を整理し、より良い方式の可能性を検討する必要がある。

教育目的及び目標の周知については、各種会議、活動、各種刊行物、HP などを通して、海外も対象とした取組がなされているが、各学科及び地域文化学科の 7 専攻についての教育目的・目標の周知が不十分であることは、改善の余地がある。

現在の学生受入方針はやや具体性に欠けるが、アドミッション・オフィスの導入を視野に入れた、新たな学生受入方針策定に向けての取組も意欲的に行われている。また、多種多様な入学者選抜が、学生受入方針の下に実施されている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### 2. 教育内容面での取組

単位履修における自由科目の設定など、学科・専攻を超えた履修を可能とする制度、単位互換、インターンシップ、転コースなど学生の側に立った様々な課程編成上の配慮が採られている。

学生、教員の側からの各種アンケートによる授業評価が実施され、授業内容の改善に結び付ける体制になっているのは、優れている。FD の取組についても、調査・計画の段階から実施に至るまで、精力的・積極的に取組がなされている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

副専攻語英語において、学習到達度評価制度を導入するとともに、補習授業を導入していることと、自主教材の開発が積極的に行われていることは、意欲的であり、優れている。

成績評価基準がシラバスに盛り込まれたが、個々の教員の記述のばらつきについては、改善の必要がある。

外国語文献のデータベース化を進め、オリジナル・スク립トのままコンピュータによる検索ができるシステムを開発した試みは、外国語大学としての教育目的を達成するために優れた取組である。一方、外国語大学として防音設備の整った教室がないことには、問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### 4. 教育の達成状況

一部科目の単位取得状況に問題があること、留年率が高いことが指摘できるが、厳格な成績評価、海外修学等のための休学の影響がある。また、教員免許や各国語学検定などの資格を取得する者が多く、特に、TOEIC については、平均点の向上が見られる。

卒業生の進路は、国際的なビジネスを展開する企業、公務員、教員、大学院進学など多岐にわたっているが、厳しい就職状況下で就職率が年を追うごとに下降傾向を示している。また、雇用主の卒業生に対する評価で、高度な語学運用能力が高い評価を得ているのは、教育目的及び目標から見て、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### 5. 学習に対する支援

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについては、対象別にきめ細かく実施され、学生への周知についてもパンフレット類のみならず、HP も活用されている。実質的な担任制度、オフィスアワー、あらゆる相談を受け付ける学生相談室など、複数の相談助言の窓口が用意されているのは、優れている。

意欲的な自主的学習環境の整備が図られる一方で、自習室や自主的グループ学習のための施設、パソコンや機器の台数が少なく、旧式のものも見受けられるなどの課題もある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

企画・評価会議の下に、言語教育推進室と教育改善推進室を設置して、教育の質の向上と改善のためのシステムの整備を図り、各種アンケート、外部評価、教員の教育活動に関する評価を、組織的に行っているのは、優れている。

評価結果をフィードバックする体制が始まったばかりで、大学全体として評価結果を具体的な改善策につなげ、成果を上げるところまで至っていない。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 学習に対する支援</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況</p> <p>第2段落</p> <p>「平成13年度に設置された学生相談室は、学業や生活相談、セクシュアル・ハラスメント相談のほかに、従来の体制では対応しきれなかったあらゆる相談に対しての受付窓口として機能している。」</p> <p>【意見】 「、セクシュアル・ハラスメント相談」を削除し、「平成13年度に設置された学生相談室は、学業や生活相談のほかに、従来の体制では対応しきれなかったあらゆる相談に対しての受付窓口として機能している。」に修正願いたい。</p> <p>【理由】 訪問調査時に、口頭説明を行ったとおり、セクシュアル・ハラスメント相談については人権委員会（セクシュアル・ハラスメント相談員）が行っている。なお、セクシュアル・ハラスメント相談員については、その氏名、所属、連絡方法を掲示及びホームページで公開しているが、学生相談室に来た学生に対しては、相談員を紹介する等の受付業務の範囲に止まるため、上記の修正をお願いしたい。</p>	<p>【対応】 申立てのあった箇所を削除した。</p> <p>【理由】 申立てのとおり。</p>

## 特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

本学はこれまで全国に2校しかない国立の外国語大学として、高い外国語の運用能力を備え、国際社会で活躍する資格と知識を持つ有為の人材を社会に送り出すことで、国民から託された使命を果たしてきた。しかし、近年国内外の社会の変動は著しく、時代と社会の新たな要請に応えるために本学もこれまでにない変革を求められている。しかも、平成16年度からの国立大学の独立行政法人化が決定し、今後は全国の大学との一層厳しい競争的環境の中に置かれることとなる。

この間、本学の教育の根幹である外国語教育をいかに充実させるか、また外国語教育と専門教育とをいかに体系的に融合させるか、さらに優れた教育を提供する機関としてどのように大学の組織と制度を改革すべきか、などの重要課題に大学全体として取り組んできた。その結果、平成14年1月、目前に迫った独立行政法人化後の大学のあり方を決定するいわゆる『中期計画・目標』の中に、様々な改革のための委員会、ワーキンググループで行われてきたこれまでの議論と提言を集約しつつ、具体化させるために、「大阪外国語大学のあり方検討委員会」が設置された。

1年以上の真剣な議論と検討を経て、委員会から最終的に提案された本学の教育の基本方針と大学の将来像の内、外国語学部の教育に関わる部分に関しては、概略以下のようにまとめられた。

「高い語学力とグローバルな視点をもった学生を育てるため、1～2年次は専攻語を集中的に学び、3～4年次はより高度な専攻語の能力を養成し、それぞれの選択した専攻分野について深く学ぶ制度を確立する。具体的には、国際文化学科と地域文化学科を何らかの形で統合し、平成5年に行われた学部改革以来の10年の蓄積を生かしつつ、学部後期課程に地域やディシプリンなどに基づくコースあるいは専攻を設置する。」

以上は、提言の一部に過ぎず、またその具体化のためには今後も大学内での議論を深めていかなければならない点が多く残されているが、外国語大学としての本学の個性と能力をこれまで以上に高めつつ、同時に現行の組織と体制をよりよいものに改革していく作業が進行中である。

今回の分野別教育自己評価書中において、本学の誇るべき特色と同時に、自己評価結果を具体的な教育の質の向上に結び付ける方策の整備など、今後早急に改善が求められている点がまた少なからずあることも改めて確認された。大学の地理的条件、単科大学としての制度的また財政的な限界など、本学は様々な困難な条件に置かれているが、教育を重視する大学として、これらの問題解決のために一層の努力が必要であることは明白であ

る。

世界的規模でグローバル化が進む中で、日本が果たすべき役割はますます重要になるであろう。その意味でも異文化間の融和と相互理解に貢献しうる人材を社会に送り出そうとする本学の存在は重要である。大学改革の中で、このような使命を実現するため本自己評価書を有効に活用したい。